

平成30年11月1日

「無電柱化の日パネル展」を開催します

～無電柱化で安全・安心な美しい街づくり～

稚内開発建設部では、「道路の防災性の向上」、「安全で快適な通行空間の確保」、「良好な景観形成や観光振興」の3つの観点から、道路上から電線・電柱等を無くす無電柱化事業を行い、魅力ある地域の形成を目指し事業を推進しております。

このたび、11月10日の「無電柱化の日」に合わせて、北海道における無電柱化の必要性や最新の無電柱化の取組等、無電柱化を知っていただくことを目的に、パネル展を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

記

- 開催期間 平成30年11月 7日（水）から
平成30年11月11日（日）まで
 - 開催場所 稚内総合文化センター 1階ロビー（別紙参照）
開館時間 9：00～17：00
 - 展示内容 無電柱化の目的等についてのパネル展示（別紙参照）
- ※ 無電柱化の推進に関する詳細については、以下の北海道開発局ウェブサイトに掲載しています。
http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_iji/ud49g700000ioha.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

道路計画課長 こんの ひでかず 今野 秀一 0162-33-1146

道路計画課長補佐 さいじょう かつのり 西條 克典 0162-33-1146

ウェブサイト <http://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_wk



パネル展示場所(稚内総合文化センター)



展示パネルの一例

①電柱が 災害時等の救援活動を妨げる
台風や交通事故による電柱倒壊により、緊急輸送道路が通行止めになり、円滑な救援活動等が阻害される

緊急輸送道路とは？
災害直後から行われる避難・救助・物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路

北海道緊急輸送道路網図

②電柱が 安全かつ円滑な交通を妨げる

電柱により歩道の有効幅員が減少し、通行の障害
電柱が効率的な除雪作業を妨げ、堆雪により通行時に支障

③電柱が 美しい景観を台無しにする

美しい景観の阻害要因となる電柱・電線をなくすことで、良好な景観を形成し、観光振興に寄与

訪日外国人観光客の来遊者数(千人)
出典:北海道経済開発局

道内のこれまでの整備事例

国道36号 札幌市 [Before] [After]
国道5号 倶知安町 [Before] [After]
国道40号 旭川市 [Before] [After]